

団体扱火災保険 大口団体割引率変更のお知らせ(2026年6月1日)

平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。上記につきましてご案内となります。

現在、東洋製罐グループ団体扱火災保険につきましては両保険会社ともに10%の大口団体割引を適用しておりますが、2026年6月1日始期契約より下記の通り変更となりますのでお知らせです。

適用期間 2026年6月1日から2027年5月31日までの保険始期契約に適用

保険種目 火災保険

大口団体割引率

- ・ 東京海上日動火災保険(株)のご契約 : 10.0%
- ・ 三井住友海上火災保険(株)のご契約 : 5.0%

この割引は、代理店の団体扱火災保険契約の保有件数の大小によって毎年見直しとなります。(契約の件数が多ければ割引率が高くなります)

弊社保険部は割引率の安定化を図るため、新規契約の推進や解約抑制を目指すとともに、分かりやすい商品説明等、サービス拡充に向けても取り組んで参ります。

現在契約している保険会社以外の御見積をご希望される方は、ご連絡ください。

今後とも東罐共栄を何卒、よろしくお願い申し上げます。

2026年4月作成 26TC-000051